

きそほうじん

発行所：(一社)木曾法人会 ☎ 0264 (22) 4243 編集：広報委員会
印刷：木曾オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166

平成 29 年 2 月発行

No. **83**
2017 / FEB.

- 目次**
- ② 法人会長あいさつ
 - ③ 木曾税務署長
新年のごあいさつ
 - ④ 青年部・女性部コーナー
 - ⑤～⑧ 税務署からのお知らせ
(確定申告書へのマイナンバーの記載)
 - ⑨ 会員企業のご紹介・事務局日誌
 - ⑩～⑪ 税金 Q & A コーナー



木曾郡租税教育推進協議会 最優秀賞
大桑村立大桑小学校
6年 金子 温那さん



木曾郡租税教育推進協議会 優秀賞
大桑村立大桑小学校
6年 平尾 彩夏さん



木曾税務署長賞

南木曾町立南木曾小学校

6年 麦島 彩夏さん



長野県木曾地方事務所長賞

大桑村立大桑小学校

6年 藤懸 真帆さん



一般社団法人木曾法人会長賞

大桑村立大桑小学校

6年 武居 希乃羽さん

— 小学生の税に関するポスター —

木曾郡租税教育推進協議会(法人会・会員)では、税に関するポスターを募集しています。今年度の入賞作品をご紹介します。



米国の医療、介護のすがた

木曾法人会長 大沢 謙一



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

常日頃は各種事業に対しまして、ご理解ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

私は、今年もカレンダーに一年の計を立てました。今年は刻を告げる酉年です、早起きは三文の徳と申します。易によると経済の卦は水山蹇（すいざんけん）自利利他が景気を良くすることのことで、早起きして自利利他を磨こうと思います。新トランプ米国大統領にも自利利他の精神でお願いしたいところです。先月、ロサンゼルスに出張で行って参りました、実に28年ぶりのロスでありました。久し振りの米国に行き行って感じたことは、国としての豊かさが、やはり日本とは桁違いであることでした。

今回の旅の目的は、信州医療介護協同組合として、アメリカに於ける介護の実際を見ることでした。訪れたのはロサンゼルス郊外トーランス市のProvince Transitional Care Center (PTCC) とロサンゼルス中心街地リトル東京近くのKEIRO（敬老）そして郊外のラグナウッズにあるアクティブシニアコミュニティ（ASC）です。トーランス市のPTCCは病院から病院、介護施設、あるいは家への過渡期にある人たちのフルケアの看護介護施設です。アメリカは医療保険の関係で2週間を支給の区切りとしており、医療費を保険金で負担しようとする2週間毎に転院しなければなりません。それを超えて同じ医療看護施設に滞在していると、その分は自費負担となります。私たちの案内をしていただいた77歳の毛木勤さんは、2年ほど前に肺炎を発症し入院したそうです。その時、のべ4ヶ月ほど治療とリハビリを要し、PTCC含め病院や施設を2週間毎に転院していたそうです。退院し、暫くして医療保険会社から報告書が届きました。そこには克明に記された医療費の記録がありました、医療費は75万ドルにも及んだそうです。日本円にして、1ドル114円換算で、8,500万円が掛かったのです。

た。毛木さんは、その報告書を見せてくれましたが、もちろん医療保険に入っていたので保険会社の負担となりました。その様にアメリカでは医療保険に入っているのといないのでは天地ほどの差があり、将に命に関わる問題となってきます。オバマケアによって、従来の民間保険に入れなかった所得の低い人たちも、いざとなれば政府負担によって最低限の医療を受けることは出来るようになりましたが、質的には大きな開きがあります。それでは介護の方かというと、やはり民間の保険に加入していることが重要となっています。一般的米国人の人生の終末スタイルは、リタイヤ後、基本的に身の回りの世話を自分で出来るアクティブシニアの人たちがASCに居住し、次の段階で、食事、清掃などの生活介助をしてくれる施設で過ごす。その利用段階を過ぎると、ナーシングホームといわれる完全看護の施設で過ごす。それが一般的なスタイルです。もちろん、家族と自宅で最後まで過ごすという人たちも多くいるとのことです。訪れたラグナウッズビレッジは、本人または夫婦のどちらかが55歳以上の人で、一定水準以上の資産を持ち、収入がある人たちに居住が許された、広さ250万坪、人口が18,000人、総戸数が12,736戸、それ自体独立したラグナウッズ市でありました。230の友好クラブを持ち、その中には日本人会もありました。大まかに介護の分野では日本と米国は形態と機能は近いと思いましたが、医療との連携では日本以上に密であり、北欧スウェーデンの形態と同様であるように感じられました。それを想うと、日本の介護は未だ未だ課題山積であり、やらなければならないことが沢山あるというのが実感です。KEIRO等はまた次の機会にお知らせしたいと思います。

新しい年がよい年でありますと共に、会員の皆様の益々のご健勝とご繁栄を心から祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



木曽税務署長 笹本 裕二

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たりまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人木曽法人会の皆様方におかれましては、健やかに新たな年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、大沢会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方には、税務行政全般につきまして深いご理解と多大なご協力を賜り、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、日頃から決算説明会等、各種研修会や講演会の開催、租税教育事業、社会貢献事業等、様々な活動を積極的に展開されております。引き続き、活発な法人会活動を展開され、更に魅力ある法人会となりますよう、ご期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済の国際化やグローバル化・ICT化の進展等に伴い大きく変化しております。特に、国際課税の問題に関しましては、いわゆる「パナマ文書」の公開や「BEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクト」の進展等による国際的な租税回避行為に対して、国民の関心が大きく高まっている状況にあります。

私ども税務行政としましても、こうした様々な課題に対応しながら、税務行政に与えられた使命を果たし、皆様からの更なる税務行政に対する理解と信頼を得ていくために、利便性の高い申告・納税手段を提供する納税者サービスの充実に取り組み、真面目に適正な申告を行っている納税者に不公平感を与えないよう、悪質な納税者に対しては、厳正に対処することで、税務行政の円滑な推進に努めて参る所存であります。

そのためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様方のお力添えが不可欠であると考えております。

特に、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）につきましては、本年1月から所得税等の申告書や法定調書等への番号の記載が本格化しております。また、消費税率の引上げ及び軽減税率制度等の実施時期を2年半延期する法律が平成28年11月に成立し、公布されました。これらの制度の着実な定着及び円滑な実施に向けて、引き続き、周知・広報等にも、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

折りしも、平成28年分の所得税・個人消費税等の確定申告の時期であります。

法人税・消費税等の申告のみならず、所得税・贈与税の申告につきましても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用した自宅からのICT申告、また、納税につきましては、ダイレクト納付をご利用いただくなど、e-Taxの更なる利用につきまして、会員の皆様方や従業員の方々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人木曽法人会の益々の発展と会員企業のご繁栄、ご健勝を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。



租税教育推進校表彰
(11月16日 木曽税務署)

5年生に 税の解説付き“下敷”を寄贈 — 青年部租税教育活動・社会貢献事業 —

青年部は毎年、郡内小学校5年生の児童の皆さんに、租税教育用下敷を寄贈しています。11月11日からの「税を考える週間」に合わせ、役員が手分けをして各小学校へお届けしました。今年のテーマは『災害から命を守る』学校いるとき、大地震が起きたら…、大雨や大型台風に対する気象情報のチェック等です。各種の税金など歳入の状況や、税金の使われ方などを解りやすく記載した豆知識も載っています。

これから「税に関するポスター」の作成などで参考になる分かりやすい内容です。



木祖小 校長先生へ贈呈（11月15日）

女性部 県連合同例会に参加

11月8日、軽井沢「軽井沢プリンスホテル・ウェスト」での例会に小瀬木部長以下7名が参加しました。今回は関東信越法人会女性部連絡協議会の合同セミナーを兼ねた研修会で、局連管内から280名の参加者が集いました。講演会は、人とホスピタリティー研究所代表の高野 登 氏。「リーダーシップのおもてなし」～価値創造のパラダイム～と題してのお話でした。

渡米して多数の著名なホテル勤務を経験し、その後リッツ・カールトン日本支社長に。

おもてなしの真髓をお聴きすることができました。

- あいさつの大切さ…上の人があいさつ（声掛け）する。社員とは挨拶、お得意様お客様とはセレモニーである。
- 人も組織も動かすものではなく→人も組織も主体的に自分たちで動くもの。
 - ・センターピン（ボーリング）を外してはいけない
 - ・センターピンを捉えることが大切
 - ・相手のセンターピンが何かを？気づいているか→気づいていないと離れていく
 - ・何がお客様のセンターピンか？→そこを探すことが大事です
- 社員に最高の価値、働きがい、生きがいを持たせるのはリーダーしか出来ない。
これからの企業経営・社会生活に役立つお話でした。



講演する高野登氏（11月8日）



大会会場にて（11月8日）

確定申告書への マイナンバーの記載等について

平成28年分以降の申告書には、

マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。



本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が**必要**です。
※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

が必要です！



所得税のほか、消費税や
贈与税の申告書にも必要
です！



国税局・税務署

マイナンバーの記載箇所

<第一表>

FA0122

本人のマイナンバー

申告書B様式で説明します。



ポイント

申告書には次の方のマイナンバーを記入します。

【第一表】

- ・ 本人

【第二表】

- ・ 配偶者（※）
- ・ 扶養親族
- ・ 事業専従者

（※）配偶者（特別）控除の適用を受ける配偶者

申告書A様式にも同様に

- ・ 本人
- ・ 配偶者
- ・ 扶養親族

のマイナンバーを記載する欄があります！

FA011

個人番号

申告書A



<第二表>

FA0076

配偶者のマイナンバー

扶養親族のマイナンバー

事業専従者のマイナンバー

16歳未満の扶養親族のマイナンバー

本人確認書類（写し）の添付

ポイント

申告書に添付が必要な本人確認書類（写し）は、ご本人分のみです。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

(表面)



(裏面)



※ マイナンバーカードは
両面の写しが必要です。

例2 通知カード



運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など



【添付書類台紙】

平成 年分の 所得税及び 復興特別所得税 確定申告書 添付書類台紙

住所 氏名 フラガ 氏名

のりしろ

源泉徴収票 (原本)

のりしろ

本人確認書類 (写)

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方
マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

(表面) (裏面)

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方
【Ⅰ 番号確認書類】の写しと【Ⅱ 身元確認書類】の写しをそれぞれ貼ってください。
※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

Ⅰ 番号確認書類	Ⅱ 身元確認書類
<ul style="list-style-type: none"> 通知カード 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限り) などのうちいずれか1つ	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証 公的医療保険の被保険者証 パスポート 身体障害者手帳 住民カード などのうちいずれか1つ

○ 申告に当たっては、上記のⅠ及びⅡの書類の中から①の書類 (該当するものに限り) などをご台紙に順番にのりつけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください (源泉徴収票は提出が必須です)。

○ 医療費の領収書等は、この台紙に貼らずに、医療費の明細書(封筒)や適宜の封筒に入れて提出してください。

本人確認書類の写しは、「添付書類台紙」に貼付してください。

写しを添付しない場合は、提出の際に税務署の窓口等で「本人確認書類 (原本)」を提示してください。



是非、ご自宅のパソコンで申告書の作成を!!

ご自宅で作成コーナーを利用すると、こんなに便利!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

※住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期限内であれば、マイナンバーカードの交付を受けるまで、e-Taxでご利用いただけます。

税務署に出向く必要なし!

e-Tax又は印刷して郵送等により提出することができます。

いつでも利用可能!

確定申告期間中は、休日を念め24時間利用できます。

自動で税額を計算!

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。

プリントサービスにも対応!

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

▶ タブレット端末からもご利用できます!

タブレット端末からは、所得税の確定申告書作成コーナーのみが利用できます。なお、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能がご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

タブレット端末からはこちらのQRコードをご利用ください。



お問合せはお電話で! ~ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます~

▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で作成書を作成中に、操作方法が分からない場合はどうしよう?

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

>月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

マイナンバーカードの取得やICカードリーダライタの設定などマイナンバーに関するご質問

>月曜日～金曜日 9:30～20:00 >土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官庁のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)

▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して
相談したいんだけど、どこに聞けばいいかな?

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。



最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

会 員 企 業 の ご 紹 介

木曾町支部 七笑酒造株式会社

代表取締役社長 川合潤吾

〒397-0001

長野県木曾郡木曾町福島 5135 番地

TEL 0264-22-2073

FAX 0264-22-4164

創業明治25年。創業時より「旨口の酒」をモットーに酒造りをしてきました。蔵の敷地内に湧き出るやわらかい口当たりの井戸水で醸す

木曾の酒『七笑』は、甘辛に左右されず、お酒本来の「旨味」を愚直に追及し続け、飲み飽きしない食中酒、料理を引き立てる名脇役として、木曾の食文化の中に溶け込んでいます。



11月

- 8日 青年部役員会（木曾建設会館）
女性部県連合同例会（軽井沢町）
- 16日 木曾税務署納税表彰式（税務署）
木曾町支部講演会
（商工会主催・法人会支部共催）
- 17日 総務委員会（木曾建設会館）
県連税制委員会、税制研究会
（千曲市）
- 24日 ブロック別税務研修会
（木曾福島会館・南木曾商工会館）
- 29日 県連事務局女子職員研修会（阿智村）



ブロック別税務研修会
（11月24日・木曾福島会館）

12月

- 1日 局連事務担当者セミナー
（さいたま新都心）
- 16日 県連事務局長会議（長野市）



ブロック別税務研修会
（11月24日・南木曾商工会館）

事 務 局 目 誌

税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q&Aコーナー」第23弾は、インターネットを利用した国税のクレジットカード納付が始まりましたので、内容を簡単に説明します。

Q クレジット納付により申告所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税、贈与税、酒税などほぼ全ての税目の国税を納付できると聞きました。準備する書類はどのようなものですか。また、納付の方法を教えてください。

A クレジットカード納付とは、インターネット上でのクレジットカード支払の機能を利用して、国税庁長官が指定した納付受託者（トヨタファイナンス株式会社）へ、国税の納付の立替払いを委託することにより国税を納付する手続となります。

お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末から「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、納付手続が行えます。

「国税クレジットカードお支払サイト」は国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のクレジットカード納付専用の外部サイト（24時間利用可能）です。

ご利用に当たっての注意事項は、次のとおりです。

- クレジットカード納付では、納付税額に応じた**決済手数料がかかります**。
最初の1万円までは76円（消費税別）、以後1万円を超えるごとに76円（消費税別）が加算されます。ご利用になる場合、納付される税額に応じて、国税庁長官が指定した民間の納付受託者が決定するものであり、納付税額とともにお支払いいただく必要があります。なお、決済手数料は、国の収入になるものではありません。
- クレジットカード納付ができる金額は、1,000万円未満、かつ、ご利用になるクレジットカードの決済可能額以下の金額（決済手数料含む）です。
- クレジットカード納付では、**領収証書は発行されません**。領収証書が必要な方は、最寄りの金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。
- 国税のクレジットカード納付はインターネット上のみの手続であり、金融機関やコンビニエンスストア、税務署の**窓口では、クレジットカードによる納付はできません**。
- クレジットカード納付をしてから、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。
- 源泉所得税（納税告知分以外）のクレジットカード納付は平成29年6月から開始を予定しています。

クレジットカード納付の準備

クレジットカード納付を利用するために準備するものは、次の2つになります。

- ①クレジットカード納付を行う国税の申告書や税務署から送付される各種通知書など納付する税目や金額等がわかるもの

※クレジットカード納付を行う際には、確定申告書や税務署から送付される各種通知書等を基に、国税の種類（税目）、課税期間や納付金額などを入力する必要があります。

- ②クレジットカード

利用できるクレジットカードは、以下のいずれかのマークがついているものです。

Visa、mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD



クレジットカード納付の方法

インターネットの利用が可能なパソコン、スマートフォン及びタブレット端末から、納付受託者が運営する「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスします。

※アクセス方法

- ①国税庁ホームページから
→国税庁ホームページで「国税クレジットカードお支払サイト」をクリックしてアクセスします。
- ②確定申告書等作成コーナーから
→確定申告書等作成コーナーで、納税額のある申告書を作成した場合などに表示される納付方法の案内画面からアクセスします。
- ③e-Tax（国税電子申告・納税システム）から
→平成29年6月からの開始を予定しています。

「国税クレジットカードお支払サイト」での手続は[クレジットカード納付手続の流れ \(PDF/642KB\)](#)をご覧ください。

その他ご不明な点は、[国税庁ホームページ \(www.nta.go.jp\)](http://www.nta.go.jp)の[クレジットカード納付のQ&A](#)をご確認ください。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリズ)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 TEL 0263-32-0829



法人会のビジネスガード
Business Guard Series



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ



- 政府労災の上乗せ補償 **アットワーク ハイパー任意労災**
- 病気入院の上乗せ補償 **ハイパーメディカル**(アットワーク ハイパー任意労災(メディカル特約))
- 企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険STARS(スターズ)**
- 火災と地震災害に備える **プロパティーガード+企業地震保険**
- 個人情報の漏えい事故対策
マイナンバー対応 **法人会の情報漏えいガード**
- 地域社会に貢献する **法人会の自動車保険(ビジネスガードAUTO)**
- 海外進出企業向けサポートプラン **WorldRisk**
- 役員個人を取り巻く
各種訴訟リスクに備える **マネジメントリスクプロテクション保険(MRP保険)**
- 初期のご相談から賠償金対応まで、
労務・雇用トラブルを解決します! **スマートプロテクト**

AIU損害保険株式会社
 URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

松本支店

〒390-0815
 長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル7階
 TEL.0263-35-1933 FAX.0263-36-7975
 (受付時間:午前9時から午後5時まで土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。
 「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。